

資 料 編

目 次

1 . 諮問書（写）	1
2 . 寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例	2
3 . 寝屋川市校区問題審議会規則	3
4 . 第 2 7 次寝屋川市校区問題審議会委員名簿	5
5 . 学校別学級数・児童数の現状と推計（小学校）	6
6 . 学校別学級数・児童数の現状と推計（中学校）	7
7 . 小学校・中学校の接続関係	8

（別添資料）

小・中学校 設置の推移

1. 諮問書（写）

学 学 第 599 号

平成 14 年 7 月 5 日

寝屋川市校区問題審議会会長 様

寝屋川市教育委員会

委員長 田村 幸子

諮 問 書

寝屋川市立小・中学校のより良い教育環境を整備し、教育改革の推進を目的とした学校教育の活性化を図るため、下記事項について寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例（昭和 39 年寝屋川市条例第 27 号）第 2 条の規定により諮問します。

- 諮 問 事 項 -

1. 寝屋川市立小・中学校（以下「小学校等」という。）の規模の適正化に関する事項
2. 小学校等の配置の適正化に関する事項

２．寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例

寝屋川市条例第 27 号

寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例

（趣旨）

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、寝屋川市に設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 法令又は他の条例に定めがあるものを除くほか、寝屋川市が設置する執行機関の附属機関は、別表のとおりとする。

（委任）

第 3 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関について必要な事項は、その附属機関の属する執行機関が定めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第 2 条関係） - 抜粋 -

附属機関の 属する執行 機関	附属機関	担当事務
教育委員会	寝屋川市校区問題審議会	市立小学校及び中学校の通学区域の改正についての調査、審議に関する事務

3．寝屋川市校区問題審議会規則

教育委員会規則第 17 号

寝屋川市校区問題審議会規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和 39 年寝屋川市条例第 27 号）第 3 条の規定に基づき、寝屋川市校区問題審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第 2 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。ただし、第 1 号に掲げる者については、2 人以上の者を委嘱する。

- (1) 公募により応募した寝屋川市の区域内に住所を有する者
- (2) 別表に掲げる団体を代表する者
- (3) 学識経験のある者

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、特別の事情があると認める場合においては、任期中であっても委員を解嘱することができる。

（会長及び副会長）

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議の招集は、開会の日時、場所及び付議すべき事件を開会前日までに委員

に通知して行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会は、必要があると認めるときは、校区変更地域の代表者の意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、学校教育部学務課において行う。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第2条第2項第2号関係）

寝屋川市市政協力委員自治推進協議会
寝屋川市立小・中学校校長会
寝屋川市民生委員児童委員協議会
寝屋川市子ども会育成連絡協議会
寝屋川市青少年指導員会
寝屋川市立校園PTA協議会

上記の団体の代表者中から教育委員会が適当と認める者のうちから委嘱する。

4. 第27次寝屋川市校区問題審議会委員名簿

氏 名	推薦団体・所 属
会 長 池 田 寛	大阪大学
副会長 乾 和 夫	寝屋川市民生委員児童委員協議会
委 員 山 岡 光 雄	市民公募
委 員 北 前 美耶子	市民公募
委 員 谷 川 進	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会
委 員 平 井 武 司	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会
委 員 待 鳥 守	寝屋川市立小・中学校校長会
委 員 鈴 木 隆	寝屋川市立小・中学校校長会
委 員 中 山 ひろみ	寝屋川市子ども会育成連絡協議会
委 員 鎌 田 徳一郎	寝屋川市青少年指導員会
委 員 乾 栄 嗣	寝屋川市立校園PTA協議会
委 員 垣 本 ひとみ	寝屋川市立校園PTA協議会
委 員 西 川 信 廣	大谷女子大学

委員任期 平成14年6月1日～平成16年5月31日

委員 鈴木 隆氏については、前任の中司 正氏の解嘱に伴う残任期間の委嘱であり、委嘱日は平成15年5月23日である。

5. 学校別学級数・児童数の現状と推計（小学校）

小学校		平成15年5月1日現在								平成20年5月1日推計							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	養護	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	養護	合計
東	学級数	3	3	4	3	3	3	2	21	3	3	4	3	3	3	2	21
	児童数	107	117	125	104	119	108	6	686	103	119	122	108	97	102	6	657
西	学級数	3	2	3	2	2	2	1	15	3	3	3	3	2	2	1	17
	児童数	87	72	82	78	79	69	2	469	93	95	91	88	74	62	2	505
南	学級数	2	2	3	2	2	2	2	15	2	3	2	2	2	2	2	15
	児童数	77	79	86	71	60	77	10	460	70	82	76	67	63	72	10	440
北	学級数	3	3	4	3	4	4	2	23	4	4	3	4	3	3	2	23
	児童数	119	108	134	109	121	123	11	725	143	131	108	132	113	92	11	730
第五	学級数	4	4	5	4	5	4	2	28	4	4	4	4	3	4	2	25
	児童数	147	157	182	149	196	158	13	1,002	148	137	154	149	111	139	13	851
成美	学級数	2	3	2	2	2	2	2	15	3	2	3	2	2	2	2	16
	児童数	79	86	80	73	66	74	8	466	90	70	92	79	63	69	8	471
明和	学級数	3	2	3	2	2	2	1	15	3	2	3	2	2	2	1	15
	児童数	83	80	82	69	72	65	3	454	82	73	83	76	67	67	3	451
池田	学級数	4	3	4	4	3	3	2	23	3	4	3	3	3	3	2	21
	児童数	135	118	140	121	113	111	11	749	100	127	109	109	115	101	11	672
中央	学級数	3	3	3	3	3	3	2	20	3	3	3	3	3	3	2	20
	児童数	109	101	110	92	111	95	8	626	98	103	96	83	98	88	8	574
啓明	学級数	3	2	3	3	2	3	1	17	2	2	2	3	2	2	1	14
	児童数	92	74	104	92	77	81	6	526	74	73	75	91	76	65	6	460
三井	学級数	2	1	2	1	2	2	1	11	2	1	2	2	2	1	1	11
	児童数	59	37	47	34	56	49	4	286	43	40	51	50	50	34	4	272
木屋	学級数	3	3	3	3	3	3	2	20	3	3	3	3	3	3	2	20
	児童数	98	104	110	96	89	93	6	596	108	111	96	96	92	91	6	600
木田	学級数	4	3	3	3	3	3	6	25	4	4	3	3	3	3	6	26
	児童数	124	97	95	104	111	90	35	656	127	127	103	114	108	88	35	702
神田	学級数	3	3	3	3	2	3	4	21	3	3	3	3	3	3	4	22
	児童数	114	117	111	105	73	87	27	634	107	105	112	114	104	104	27	673
堀溝	学級数	3	2	2	2	3	3	1	16	2	2	2	2	2	2	1	13
	児童数	86	80	74	80	86	83	4	493	79	69	73	79	74	73	4	451
田井	学級数	4	4	4	3	4	4	2	25	3	4	3	3	4	3	2	22
	児童数	128	128	125	119	132	116	12	760	100	136	97	116	124	115	12	700
池田第二	学級数	2	2	2	2	2	2	1	13	2	2	2	2	2	2	1	13
	児童数	76	70	75	80	54	75	5	435	79	71	79	76	70	67	5	447
明德	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7	1	2	1	1	1	1	1	8
	児童数	25	32	31	34	37	35	3	197	34	41	35	30	26	30	3	199
点野	学級数	3	3	3	3	3	3	1	19	3	3	3	2	2	2	1	16
	児童数	100	104	90	86	92	102	3	577	97	83	96	76	75	80	3	510
和光	学級数	3	3	4	3	3	3	2	21	3	2	3	3	3	2	2	18
	児童数	119	88	121	98	110	115	10	661	90	75	94	107	99	71	10	546
国松緑丘	学級数	3	3	3	3	3	3	2	20	2	2	3	3	2	2	2	16
	児童数	83	86	91	94	111	100	7	572	61	61	87	92	65	73	7	446
楠根	学級数	2	2	2	2	2	2	4	16	2	2	2	2	2	1	4	15
	児童数	69	42	58	45	54	47	18	333	57	55	63	46	58	33	18	330
梅が丘	学級数	2	2	2	2	1	2	1	12	1	1	2	2	2	1	1	10
	児童数	49	44	46	59	36	49	5	288	34	39	51	45	44	39	5	257
池の里	学級数	3	2	2	3	3	2	2	17	2	3	2	2	2	2	2	15
	児童数	93	78	79	83	95	69	9	506	72	87	68	60	75	67	9	438
宇谷	学級数	3	3	2	3	3	2	1	17	3	3	3	3	3	2	1	18
	児童数	91	87	79	96	89	71	2	515	85	82	85	82	83	74	2	493
石津	学級数	2	1	1	1	1	1	2	9	2	1	1	1	2	1	2	10
	児童数	56	29	36	34	38	38	7	238	42	24	31	28	41	19	7	192
合計	学級数	73	65	73	66	67	67	50	461	68	68	68	66	63	57	50	440
	児童数	2,405	2,215	2,393	2,205	2,277	2,180	235	13,910	2,216	2,216	2,227	2,193	2,065	1,915	235	13,067

6. 学校別学級数・児童数の現状と推計（中学校）

中学校		平成15年5月1日現在					平成20年5月1日推計				
		1年	2年	3年	養護	合計	1年	2年	3年	養護	合計
第一	学級数	6	7	6	1	20	6	5	6	1	18
	生徒数	219	248	210	1	678	209	189	221	1	620
第二	学級数	5	5	5	2	17	5	5	5	2	17
	生徒数	178	200	187	7	572	198	184	169	7	558
第三	学級数	6	6	6	1	19	6	5	5	1	17
	生徒数	212	221	201	4	638	226	195	199	4	624
第四	学級数	3	3	3	1	10	3	3	3	1	10
	生徒数	116	117	108	3	344	114	106	97	3	320
第五	学級数	4	4	4	1	13	5	5	4	1	15
	生徒数	156	151	149	1	457	175	171	145	1	492
第六	学級数	6	7	8	1	22	6	5	7	1	19
	生徒数	235	275	311	2	823	213	189	245	2	649
第七	学級数	4	4	4	1	13	4	4	3	1	12
	生徒数	121	143	151	2	417	136	130	120	2	388
第八	学級数	5	4	6	1	16	4	4	4	1	13
	生徒数	169	158	205	5	537	144	155	148	5	452
第九	学級数	5	4	5	1	15	5	4	4	1	14
	生徒数	170	159	179	3	511	182	159	144	3	488
第十	学級数	4	4	4	1	13	3	3	3	1	10
	生徒数	131	123	143	1	398	103	99	112	1	315
友呂岐	学級数	4	3	4	1	12	3	3	3	1	10
	生徒数	142	107	145	3	397	120	113	110	3	346
中木田	学級数	4	4	3	1	12	4	4	4	1	13
	生徒数	127	140	119	3	389	128	121	130	3	382
合計	学級数	56	55	58	13	182	54	50	51	13	168
	生徒数	1,976	2,042	2,108	35	6,161	1,948	1,811	1,840	35	5,634

7. 小学校・中学校の接続関係

	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中	第七中	第八中	第九中	第十中	友呂岐中	中木田中	構成校数
東 小	○												1
西 小								○	○				2
南 小							○						1
北 小			○								○		2
第 五 小						○							1
成 美 小									○				1
明 和 小				○									1
池 田 小		○											1
中 央 小	○												1
啓 明 小									○				1
三 井 小										○			1
木 屋 小											○		1
木 田 小												○	1
神 田 小					○								1
堀 溝 小							○						1
田 井 小			○										1
池 田 第 二 小		○											1
明 徳 小										○			1
点 野 小								○					1
和 光 小					○								1
国 松 緑 丘 小						○							1
楠 根 小							○					○	2
梅 が 丘 小				○									1
池 の 里 小		○						○					2
宇 谷 小	○									○			2
石 津 小											○		1
構 成 校 数	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2	

○印は中学校の通学区域を構成する小学校通学区域を示す。

小・中学校 設置の推移

